

給水装置工事施行基準

令和3年4月施行

香川県広域水道企業団

目 次

第 1 章 総則

第 1 節	目的	1
第 2 節	用語の定義	2
1	給水装置	2
1. 1	給水装置の種類	2
1. 2	給水管及び直結する給水用具	2
2	給水装置工事	3
3	配水管	4
第 3 節	指定給水装置工事事業者制度	4
1	指定給水装置工事事業者の指定の基準	5
2	指定給水装置工事事業者の指定の更新	6
3	指定給水装置工事事業者の義務	7
3. 1	変更等の届出	7
3. 2	事業の運営に関する基準	7
4	指定給水装置工事事業者の取消し	8
5	指定給水装置工事事業者の停止	9
6	過料	9
第 4 節	給水装置工事主任技術者及び給水装置工事配管技能者	9
1	給水装置工事主任技術者	9
2	給水装置工事配管技能者	10
第 5 節	給水装置の構造及び材質の基準	11
1	水道法第 16 条の規定による給水装置の構造及び材質の基準	12
2	省令で定める給水装置の構造及び材質の基準	12
第 6 節	給水装置の基準適合	13
1	指定給水装置工事事業者が使用する給水用具	13
2	給水装置の基準違反に対する措置	14

3	基準適合品の確認方法	14
---	------------	----

第2章 給水装置の基本計画

第1節	給水装置工事の順序	17
第2節	基本調査	18
1	標準的な調査項目、調査内容	18
2	個人情報保護	19
第3節	給水方式の決定	20
1	直結式	20
1.1	直結直圧式	21
1.2	直結増圧式	21
2	受水槽式	22
2.1	ポンプ直送式	23
2.2	高置水槽式	24
2.3	圧力水槽式	24
2.4	その他の方式	25
2.4.1	副受水槽式	25
2.4.2	地下受水槽式	26
3	直結・受水槽併用式	26
4	受水槽容量と受水方式	27
5	応急給水栓	27
第4節	計画使用水量の決定	27
1	直結式給水の計画使用水量	27
1.1	計画使用水量	27
1.2	直結増圧式給水の計画使用水量	33
2	受水槽式給水の計画使用水量	34
第5節	給水管の口径の決定	36
1	一般事項	36
2	口径決定の手順	37

3	損失水頭	38
3.1	給水管の摩擦損失水頭	38
3.2	各種給水用具による損失水頭	41
3.3	各種給水用具等による損失水頭の直管換算延長	41
4	給水管から分岐できる給水戸数	42
5	給水管の最大布設距離	43
第6節	メーターの口径決定	43
第7節	水理計算	45
1	直結直圧式給水の計算(例)	45
2	受水槽式の計算(例)	48
第8節	図面作成	50
1	図面の作成要領	50
2	図面記入方法	50
3	図面の種類と作図	52
4	竣工図	55
第9節	給水装置の種類	56
1	給水管の種類	56
2	給水用具の種類	58

第3章 給水装置の施工

第1節	給水装置の使用材料	61
1	1次側の使用材料	61
2	2次側の使用材料	66
第2節	給水管の取出し	66
1	給水管の分岐	66
2	不断水工法による分岐	67
3	断水工法による分岐	73
4	配水管、給水管の管種、口径による分岐	75
第3節	断水工事	76

1	断水広報等	76
2	断水作業	76
3	切断作業	77
4	充水作業	77
5	断水作業申請	77
6	臨機の措置	78
第4節	撤去工事	78
第5節	給水管の埋設深さ及び占用位置	79
1	埋設深度	79
2	埋設位置	80
第6節	給水管の明示	81
1	明示テープ	82
2	明示シート	82
3	表示鋸	83
4	明示杭	84
5	ロケーティングワイヤー等	84
第7節	止水栓及び仕切弁の設置	84
第8節	消火栓の設置	90
1	私設消火栓の種類	90
2	私設消火栓の設置方法	90
3	消火栓の使用及び届出	91
第9節	メーターの設置	91
1	メーターの設置基準	91
2	メーターの設置位置等	92
3	メーターの種類及び保護	95
4	メーターボックス	95
第10節	自家用給水設備（井水管）の切替工事	96
第11節	配管工事	97
1	配管要領	97
2	曲げ配管	98

3	管の接合	99
第 12 節	土木工事等	99
1	一般事項	99
2	掘削工	100
3	埋戻工	101
4	道路復旧工	102
5	現場管理	102

第 4 章 手続

第 1 節	給水装置工事の申請手続	105
1	事務手続き	105
2	申請場所	107
第 2 節	給水装置工事の施行承認	107
1	事前協議	108
2	設計審査	108
2. 1	設計審査の提出書類	108
2. 2	給水装置工事施行申請書及び設計図の記入方法	110
2. 3	審査項目	111
2. 4	変更設計	112
2. 5	申請の取下げ	113
3	加入金及び手数料の納付	113
4	施行承認	113
5	その他の申請及び協議の提出書類	113
第 3 節	主任技術者が行う検査	114
1	主任技術者の自主検査	114
第 4 節	給水装置工事の検査	116
1	主任技術者の立会	117
2	竣工検査	117
2. 1	竣工検査の提出書類	118

2. 2	竣工図の記入方法	118
2. 3	竣工検査項目	118
3	中間検査	119
3. 1	中間検査の提出書類	119
3. 2	中間検査項目	119
4	工事写真検査	121
5	再検査	121
6	無償修理	121
7	検査の申込み	122
8	工事記録の作成	122
9	給水装置引渡し時における指定給水装置工事事業者の責務	123

第5章 受水槽への給水

第1節	受水槽	124
1	受水槽の設置位置	124
2	受水槽の材質	124
3	受水槽の構造	125
4	受水槽の容量	127
5	配管材料等	127
6	副受水槽	127
7	高置水槽	127
第2節	受水槽以下の給水設備の維持管理	128
1	簡易専用水道	128
2	小規模受水槽水道	129
3	受水槽以下の設備に関する法適用	129
4	受水槽以下の給水設備の維持管理	130
5	受水槽等の清掃	132
6	貯水槽水道等の位置付け	133

第6章 維持管理

第1節	給水装置の維持管理	134
1	漏水に関わる対策	134
2	給水用具の故障と修理	135
2.1	水栓の故障と対策	135
2.2	こまの取替要領及びこまの種類	136
2.3	ボールタップの故障と対策	137
2.4	ボールタップ付ロータンクの故障と対策	137
2.5	ダイヤフラム式ボールタップ付ロータンクの 故障と対策	138
2.6	定水位弁の故障と対策	138
2.7	大便器洗浄弁及び小便器洗浄弁の故障と対策	139
2.8	湯沸器	139
3	異常現象と対策	139
3.1	水質の異常	140
3.2	出水不良	142
3.3	水撃	142
3.4	異常音	142
4	汚染事故（事故原因と対策）	143
4.1	汚染事故の原因	143
4.2	凍結事故	143

第7章 水の安全・衛生対策

第1節	水の汚染防止	145
1	停滞水防止	145
2	有毒薬品等による汚染防止	146
第2節	破壊防止	147
1	水撃作用	147

2	ウォーターハンマーを生じるおそれのある給水装置	147
3	ウォーターハンマーの発生防止装置	148
4	給水管の防護	148
5	水路横断等	149
第3節	侵食防止	149
1	侵食の種類	149
2	侵食の形態	151
3	侵食の起こりやすい土壌の埋設管	151
4	防食工	151
4.1	サドル付分水栓等給水用具の外面防食	151
4.2	管外面の防食措置	152
4.2.1	ポリエチレンスリーブによる被覆	152
4.2.2	防食テープによる被覆	153
4.2.3	防食塗料の塗布	154
4.2.4	外面被覆管の使用	154
4.3	管内面の防食工	154
4.4	電食防止措置	154
4.5	その他の防食措置	155
第4節	クロスコネクションの禁止	155
第5節	逆流防止	158
1	吐水口空間の保持	158
2	逆止弁による措置	160
3	バキュームブレーカによる措置	161
4	有害物質等を取扱う場所	162
第6節	凍結防止	162
1	給水装置の耐寒性能	162
2	凍結防止対策	163
2.1	屋外給水栓等の外部露出管	163
2.2	屋内配管	163
2.3	水抜き用の給水用具の設置	163

2. 4	防寒措置	164
2. 5	加温式凍結防止器の使用	164
2. 6	防露工	164

第8章 事前協議の必要な給水方式

第1節	共通事項	165
1	協議の対象となる給水方式の種類	165
2	設計水圧の決定	165
3	事前協議	165
第2節	3階直圧給水施行基準	166
1	目的	166
2	対象建物	166
3	適用条件	166
4	給水方式	166
5	3階直圧給水に必要な構造及び設備	166
6	事前協議申請	167
7	変更の届出	168
8	3階直圧給水装置工事の申請	168
第3節	直結増圧式給水施行基準	169
1	総則	169
1. 1	目的	169
1. 2	定義	169
1. 3	適用条件	169
1. 4	事前協議及び給水装置工事の申請	170
2	給水装置の構造	171
2. 1	給水装置の配管形態	171
2. 2	増圧装置	173
2. 3	逆流防止装置	174
2. 4	メーターの設置基準	176

2. 5	受水槽式から直結増圧式への改造	176
3	給水装置の設計	177
3. 1	設計水量の算定方法	177
3. 2	給水管口径の決定	178
3. 3	直結増圧式の水理計算	178
4	工事の施行	180
4. 1	増圧装置の設置位置	180
4. 2	配管上の留意事項	180
5	検査	181
6	維持管理	181
6. 1	誓約書の提出	181
6. 2	維持管理	181
7	水理計算例	182
	【資料 1】 直結増圧式給水水理計算例	183
	【資料 2】 水理計算書の書き方(直結増圧式給水)	187
第 4 節	特定施設水道直結式スプリンクラー設備の設置基準	190
1	目的	190
2	事前協議	190
3	設計基準	190
4	変更の届出	193
5	給水装置工事の申請	193
6	施行上の留意事項	193
7	その他の留意事項	193
8	水道直結式スプリンクラー設備設置の事務処理の流れ	194
第 9 章 指定給水装置工事事業者の違反行為に係る処分基準		
・	指定給水装置工事事業者の違反行為に係る処分基準	196
・	水道事業者と指定工事事業者の関係	199

第 10 章 関係法令

・ 建築基準法（抄）	200
・ 建築基準法施行令（抄）	200
・ 建築物に設ける飲料水の配管設備及び排水のための配管設備の 構造方法を定める件	201
・ 建設業法（抄）	203
・ 建設業法施行令（抄）	207

給水装置工事施行基準

BC 基準編

1 高松 BC	209
2 中讃 BC	219
3 西讃 BC	227
4 東讃 BC	231
5 小豆 BC	235

様式集

様式第 1 号	給水装置工事施行申請書	239
様式第 2 号	設計図	241
様式第 3 号	変更設計図	243
様式第 4 号	竣工図	245
様式第 5 号	集合住宅給水装置一覧表	247
様式第 6 号	給水装置共有者名簿	249
様式第 7 号	引込専用外線施行承認願	251
様式第 8 号	小規模貯水槽水道調査票	253
様式第 9 号	給水装置工事事前施行申込書	255
様式第 10 号	給水装置工事変更届	257

様式第 11 号	給水装置工事取下申請書	259
様式第 12 号	給水装置所有者変更届	261
様式第 13 号	給水装置代表者・共有者変更届	263
様式第 14 号	給水装置工事竣工検査申込書	265
様式第 15 号	給水装置工事検査報告書	267
様式第 16 号	給水装置工事中間検査申込書	269
様式第 17 号	給水装置工事材料検査申込書	271
様式第 18 号	断水作業申込書	273
様式第 19 号	水質検査申込書	275
様式第 20 号	設計水圧決定依頼書	277
様式第 21 号	設計水圧回答書	279
様式第 22-1 号	3 階直圧給水事前協議申請書	281
様式第 22-2 号	3 階直圧給水事前協議回答書	283
様式第 22-3 号	3 階直圧給水実施誓約書	285
様式第 22-4 号	3 階直圧給水事前協議申請変更届出書	287
様式第 23-1 号	直結増圧式給水事前協議申請書	289
様式第 23-2 号	直結増圧式給水事前協議回答書	291
様式第 23-3 号	直結増圧式給水装置維持管理誓約書	293
様式第 23-4 号	直結増圧式給水事前協議申請変更届出書	295
様式第 24-1 号	水道直結式スプリンクラー設置事前協議申請書	297
様式第 24-2 号	水道直結式スプリンクラー設置事前協議回答書	299
様式第 24-3 号	水道直結式スプリンクラー設置誓約書	301
様式第 24-4 号	水道直結式スプリンクラー設置 事前協議申請変更届出書	303